

魚沼民商だより

2021年
1月18日
第2234号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木

電話025(792)3064

e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

新型コロナウイルス危機打開！ 緊急署名を取り組みます

私たち民商は、1年以上にもおよんでいるこの新型コロナウイルス危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会において、この小千谷魚沼地域に根ざしている自営業者は無くはない大きな存在であり、もっとも地域に社会貢献しています。これから、「新型コロナウイルス危機でだれ一人取り残さない」支援策の構築のために、新署名をもとに、会内外の声をくみ上げ、国・地方自治体に届ける運動を強めていきます。



主な要求項目（要旨）は、①持続化給付金の再交付。②雇用調整助成金の延長。③「GO TO トラベル」を一時停止し、飲食業・宿泊業者・観光業などのへの直接支援の実施。④消費税率を5%に引き下げ、2020年分・2021年分の消費税の納税免除。⑤地方創生臨時交付金を増額し、自営業者への支援の強化。⑥生活福祉資金特例貸付を継続し、特別定額給付金の実施を図る。
以上の6点をもとに、対話運動を広げていきます。

2月9日、全国知事会に出席した花角知事は、「このコロナ禍で幅広い事業者が大きな影響を受けている。取引の大幅減を懸念する業者の声も聞こえてくる」と話し、持続化給付金の再度の交付や、雇用調整助成金の特例措置延長などを求めたと強調しています。

（新潟日報・10日付）

花角知事の発言について、各自治体の首長は、ぜひ見習って欲しいものですね。

六日町支部・新会員歓迎 会兼新年会はとても盛況 でした！

1月12日、堀かわきさんにて、コロナ感染症対策をキチンと取りながら、六日町支部「新会員歓迎会兼新年会」を開き、13人が集いました。

この日出席した新会員は、昨年11月に小千谷支部から転入してきた上野皇人さん（喜楽美）です。その場の雰囲気ですぐに六日町支部の仲間たちと打ち解け合いい、楽しく交流していました。

また、事業継承セミナー・実行委員長の上村健悟さんは、「今月16日には、事業継承セミナーがあります。今の参加申込状況は1人です。参加者一人であっても実施します」と力強い話がありました。とても感動しました。



今井眞一支部長、みなさんに春の運動方針を提起！

十二月の相談内容について

- 持続化給付金の申請をしたい。税理士に確認してもらおう書面はこれでいいのかわかる。見て欲しい。
- 仕事中に、高所から従業員が落下した。労災の手続きをお願いいたします。
- 従業員の喪失届け（離職票の作成）をお願いします。
- 従業員の雇い入れの手続きをお願いします。
- 建設業の許可更新手続きの期限が迫ってきた。申請書類の書き方はこれでいいのかわかる。見て欲しい。
- 建設業許可の第11条変更届出書の新しい書式が欲しい。
- 令和3年度分の固定資産税（償却資産）の減免申請について、申請書の書き方を教えて欲しい。

会費は月内納入を

宜しく願います

事務所の来所の際には、 事前にご連絡ください

昼以降から事務局長が事務所不在の時間が増えていきます。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。
ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

法律相談のお知らせ

日時 2月16日（火）
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 二宮 淳悟 先生
（新潟合同法律事務所）
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。